

架け橋



総務省消防庁から消防活動支援資機材を積載する拠点機能形成車が貸与されました

最大100人の宿泊が可能な大型エアータントをはじめ、食事を提供するための調理器具やトイレ・シャワーなど、自給自足に対応できる資機材を積載しています。また、車両本体は、拡張機能を有しており、車内空間を拡張することで災害時などの緊急対策会議室としても活用できます。

積載資機材

資機材名	数量	資機材名	数量
大型エアータント	4式	シャワーセット	2セット
発動発電機	4台	調理セット	2セット
暖房機・冷房機	各8機	テーブル・イス	25式
寝具セット	100式	デジタルビデオカメラ	1台
バルーン投光器	4式	衛星通信装置	2式
トイレセット	10式	パソコン	3台

主な内容

- 議会報告・職員数や給与などを公表 …………… 2～3
- ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表 …… 4
- 応急手当普及に対する取り組みについて …………… 5
- お知らせ …………… 6

2014.9

第27号

天草広域連合議会

平成26年8月20日に、第3回定例会を開催し、次の議案について審議され、原案のとおり可決されました。

- 専決処分事項の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの）
- 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 天草広域連合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 工事請負契約の締結について（消防救急無線デジタル化整備電気通信工事）
- 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車・高規格救急自動車購入）
- 平成26年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成25年度の運用状況は、次のとおりです。

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
	行政文書の開示請求状況			個人情報の開示請求状況		
	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)
広 域 連 合 長	15	15	15	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	15	15	15	0	0	0
不服申立て件数	0件			0件		

広域連合の職員数や給与などを公表

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定により、連合職員の人数や給与などの概要を次のとおり公表します。

1. 職員の任免・職員数

①職員の任免の状況

区分	平成25年4月1日	25年4月2日～26年3月31日		平成26年4月1日
	現在の職員数	退職	採用	現在の職員数
人数	230人(12人)	18人	0人	228人(16人)

※()内は、職員数のうちその年の4月1日に採用された職員の数です。
 ※関係市町からの派遣職員は含みません。
 ※再任用(フル)職員を含みます。

②部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職				計	
	議会・総務	民 生	衛 生	消 防		
職 員 数	平成25年	6人	1人	12人	211人	230人
	平成26年	6人	0人	12人	210人	228人
	対前年増減数	0人	△ 1人	0人	△ 1人	△ 2人

2. 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の 人件費率
平成25年度	4,923,382千円	1,816,422千円	36.9%	52.9%

②職員給与費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成25年度	230人	809,262千円	228,382千円	295,416千円	1,333,060千円	5,796千円

③職員の平均年齢、平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額	
一 般 行 政 職	一般行政部門	18人	54.5歳	369,771円
	うち再任用(フル)	(1人)	60.5歳	257,600円
	消 防 部 門	210人	38.0歳	281,098円
全 職 員	228人	39.3歳	288,098円	

④職員の初任給の状況

区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200円
高 校 卒	140,100円

⑤特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	広域連合長	副広域連合長	議長	副議長	議員	議見監査委員
年額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円	日額 7,000円

⑥職員手当の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容		
扶養手当	○配偶者……………13,000円	時間外勤務手当	勤務時間外に勤務した場合に支給		
	○その他の扶養親族……………1人6,500円 [16歳~22歳の子は1人5,000円を加算]	夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給		
住居手当	○借家の場合……………家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給		
	○交通機関を利用する場合……………運賃額を支給 [上限50,000円]	特 殊 勤 務 手 当	○ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給……………日額200円		
○自動車などを利用する場合……………距離に応じて2,000円~44,900円を支給	○消防の火災・救助・救急業務等に出動従事した職員に1回330円~1,000円を支給				
通勤手当	○交通機関を利用する場合……………運賃額を支給 [上限50,000円] ○自動車などを利用する場合……………距離に応じて2,000円~44,900円を支給	期 末 ・ 勤 勉 手 当	期末手当	勤 勉 手 当	
			6 月 期	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.3月分)
			12 月 期	1.375月分(0.80月分)	0.675月分(0.3月分)
単身赴任手当	単身で赴任する職員に、交通距離に応じて23,000円~68,000円を支給	合 計	2.6月分(1.45月分)	1.35月分(0.6月分)	
			退 職 手 当	自己都合	勤 奨 ・ 定 年
				勤続20年	21.62月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分			
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ○事務局長及び消防長……………43,000円 ○次長及び消防次長……………38,000円 ○課長及び署長……………33,000円	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
			最高限度	52.44月分	52.44月分
			地域手当	物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

①勤務時間・休憩時間・週休日の状況

1日の勤務時間	休憩時間	週 休 日
8:30 ~ 17:15 7時間45分	12:00 ~ 13:00	土曜日及び日曜日

※交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件、日数など	
年次有給休暇	年に20日を限度に付与	
病 気 休 暇	必要と認められる期間	
特 別 休 暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	産前休暇	8週間以内
	産後休暇	8週間以内
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日2回・各30分
	子の看護休暇	5日以内
	親族の死亡休暇	1~7日
夏季休暇	3日以内	
介護休暇	最大6ヵ月(無給)	

4. 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
②信用失墜行為の禁止
③秘密を守る義務
④職務に専念する義務
⑤政治的行為の制限
⑥争議行為等の禁止
⑦営利企業等の従事制限

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成25年度)

①分限処分 0件

②懲戒処分 1件(免職)

※分限処分とは、職員が心身の故障などにより、職責を十分に果たせない場合に行う処分をいいます。

※懲戒処分とは、職員が法令違反や公務員としてふさわしくない非行などがあつた場合に行う処分をいいます。

6. 職員の研修及び勤務成績の状況

①職員研修の状況 (平成25年度)

分 類	研 修 内 容
1 専門研修	(高度)IT人材育成研修
	職員研修担当者研修
2 特別研修	地方公務員の服務について
	メンタルヘルス研修

②勤務成績の評定の実施状況 (平成25年度)

実施内容	対 象 職 員
身 上 報 告	全職員
自 己 評 定	任命権者が指定する職員を除く全職員
育 成 面 接	原則として課長補佐級以下の職員
評定者評定	任命権者が指定する職員を除く全職員

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の実施状況 (平成25年度)

種 別	対 象 職 員
定期健康診断 (深夜勤務者2回)	人間ドック受検者 以外の全職員

②公務災害等の発生状況 (平成25年度)

種 類	件 数
通 勤 災 害	0 件
公 務 災 害	2 件

③育児休業等の取得状況 (平成25年度)

育児休業取得者数	1人
部分休業取得者数	0人

④利益の保護の状況 (平成25年度)

内 容	有 無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

※不利益についての審査は、熊本県公平委員会に委託しています。

平成25年度ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表

天草広域連合では、天草市（牛深・御所浦・天草・河浦を除く）、上天草市及び苓北町のごみ処理を行っています。市町で収集・運搬されたごみは、本渡地区清掃センター（天草市楠浦町）、松島地区清掃センター（上天草市松島町）で焼却され、その焼却灰は、菊池市内の民間最終処分場に埋め立て処分しています。

施設では、環境に影響を与えるとされる物質の検査を定期的に行い、国が定めた基準内にあるか確認しながら運営することで周辺環境の保全に努めています。

平成25年度の分析検査結果については、次の表のとおり全項目が基準内でした。今後も適正な施設の管理運営に努めてまいります。

本渡・松島地区清掃センターの排ガスの分析結果

測定月	検査項目	本渡地区清掃センター				松島地区清掃センター			単位
		1号炉	2号炉	3号炉	排出基準	1号炉	2号炉	排出基準	
H25.8	ばいじん	0.01	0.01	0.01	0.15以下	0.01	0.01	0.15以下	g/Nm ³
	塩化水素	10	6	36	700以下	31	15	700以下	mg/Nm ³
H26.1	窒素酸化物	61	41	60	250以下	96	84	250以下	ppm
	硫黄酸化物	0.02	0.04	0.02	83以下	0.28	0.21	153以下	Nm ³ /H
H25.8	ダイオキシン類	0.31	0.068	0.089	5以下	0.19	0.23	5以下	ng-TEQ/Nm ³

※排出基準は、施設規模で異なります。

新白洲一般廃棄物最終処分場の水質分析検査結果

1. 放流水の分析検査結果（H25.4～H26.3 毎月測定）

検査項目	分析値 (年間平均)	排出基準	単位
PH(水素イオン濃度指数)	6.9	5.8～8.6	—
BOD(生物化学的酸素要求量)	1.0	60以下	mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	2.5	90以下	〃
SS(浮遊物質)	1.0	60以下	〃
大腸菌群数	0	3,000個以下	個/cm ³

2. ダイオキシン類の測定結果（H25.8）

採取別	分析値	基準	単位
地下水	0.040	環境基準 1以下	pg-TEQ/ℓ
原水	0.0020	—	〃
放流水	0.00031	排出基準 10以下	〃

用語の説明

ばいじん	ダストと呼ばれる小さなチリ。燃料等の焼却に伴い発生する、いわゆる「すす」。
塩化水素	プラスチック・塩化ビニル系の燃焼によって発生する刺激臭のある気体。自然界では、火山活動などで発生する。
窒素酸化物	NO _x 。工場等からのばい煙や、自動車排出ガスにも含まれる。
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させるときに発生する。自然界においても火山ガスなどに含まれる。
ダイオキシン類	塩素を含む物質の不完全燃焼などで生成される毒性の強い物質。山火事や火山活動など自然現象によっても発生する。
PH	物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。PH=7の場合は中性、値が小さいほど酸性が強く、逆に値が大きいほどアルカリ性が強い。
BOD	水中の有機物などを酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いといえる。
COD	水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を表したものである。
SS	水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。
大腸菌群数	大腸菌をはじめとする細菌の数。水の汚染レベルの指標として早い時期から使用されている。
ppm：10万分の1の単位。 ng：10億分の1グラムの単位。 pg：1兆分の1グラムの単位。	

■年度別検査結果及び月別検査結果は、連合ホームページに掲載していますのでご覧ください。

応急手当普及に対する取り組みについて

天草管内では、平成25年中に、6,039件の救急出動があり、5,373人を医療機関等へ搬送しています。救急車が現場に到着するまで、平均で8・4分かかっています。救急車が到着するまでの間に、ケガや病気で苦しんでいる人、特

講習の種類	指導項目
普通救命講習Ⅰ (講習時間180分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当の重要性 ● 主に成人を対象とした心肺蘇生法 ● 大出血時の止血法
普通救命講習Ⅱ (講習時間240分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当の重要性 ● 主に成人を対象とした心肺蘇生法 ※受講対象者によっては、小児、乳児、新生児を対象とする。 ● 大出血時の止血法 ● 心肺蘇生法に関する知識の確認、実技の評価
普通救命講習Ⅲ (講習時間180分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当の重要性 ● 主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法 ● 大出血時の止血法
上級救命講習 (講習時間480分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当の重要性 ● 成人、小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法 ● 大出血時の止血法 ● 心肺蘇生法に関する知識の確認、実技の評価 ● 傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法
救命入門コース (講習時間90分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当の重要性 ● 主に成人を対象とした心肺蘇生法 ※反応の確認から胸骨圧迫まで、AEDの使用方法含む。
命の大切さを育む講座 (講習時間45分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急隊員の現場体験談 ● AEDを含む心肺蘇生法の体験

住民に対する応急手当普及講習の種類

命の大切さを育む講座受講証



に心臓や呼吸が止まった人に対して、付近に居合わせた人の一刻も早い応急手当が必要になります。大切な人を、家族を、命を守るために救急講習を受講して知識と技術を学んでみませんか！



命の大切さを育む講座で心肺蘇生を体験する児童たち

消防本部では、住民の方々へのために救急講習を受講して知識と技術を学んでみませんか！



応急手当普及員講習会での指導要領講習風景

また、毎月第1日曜日には、中央消防署・南消防署・大矢野分署において普通救命講習Ⅰの定期講習を行っています。各種グループ・サークル・事業所・学校単位等での受講も可能です。

受講される場合は事前にお近くの消防署・消防分署へお問い合わせください。

打上げ式動物駆除用煙火「駆除雷」の 取り扱いに係る注意について

**「駆除雷」の使用に際しては
以下の点に注意してください。**

- 「駆除雷」は、原則、地上に固定するなどして使用すること。
- 「駆除雷」を手を持って使用する場合は、ステンレス製の専用の手持ち用ホルダーを用いること。
また、「駆除雷」に限らず、その他類似の打揚式動物駆逐用煙火を使用する際は、取扱説明書に記載されている使用方法、使用上の注意を守るとともに、火薬類の安全な取扱いに心がけてください。

鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火であって(株)ライズが輸入販売した動物駆逐用煙火（製品名「駆除雷」：自主回収対象）の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を負傷する火薬類の事故が本年7月に2件発生しています。



■お問い合わせ先

天草広域連合消防本部予防課
TEL 0969-22-3305

清掃センターからのお願い

◎ごみの搬入について

直接、清掃センターへごみを搬入する車両が増加し、計量に時間がかかるため渋滞が続いております。

「渋滞の解消」を図るため、ごみの減量化・資源化に努め、分別をして各地区のステーションに出してください。



搬入車両の渋滞状況

◎資源物の分別について

清掃センターに持ち込まれた「資源物」が適切に分別されていないときはリサイクルされず、焼却されることとなります。

各市町のルールを守り、きちんと分別して出されるようお願いいたします。

廃プラスチックはレジ袋などに入ったままではなく、袋から中身を出して分別して出してください。また、資源物の中に燃やせないごみ・食品くずなどが混入されていますので、分別して出してください。



■お問い合わせ先

天草広域連合環境衛生課
TEL 0969-27-0888



天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
電話：0969-24-3188
FAX：0969-24-2726
HP <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/>